

普及・啓発に関連する主な項目

< 基本的な方針から >

一般利用者等が「自分の身は自分で守る」とともに、「他人に迷惑をかけない」という認識をもって対策に取り組むことが重要。各主体の活動も活用しつつ、この認識の醸成やリテラシーの向上等により、自律的に取り組むことが期待される。

< 取組分野から >

- 「情報セキュリティ普及啓発プログラム」の見直し
- 中小企業に寄り添った情報提供・相談窓口の整備、情報セキュリティ投資を促進する税制等のインセンティブの検討、ガイドライン・ツールの整備、クラウド技術を活用し、情報セキュリティが確保された共同利用システムへの移行促進
- 学校設置者である地方公共団体等の情報セキュリティ確保が図られるよう普及・啓発を推進
- 「情報セキュリティ月間」「情報セキュリティ国際キャンペーン」の政府一体としての取組
- 「サイバー・クリーン・デー」(仮称)の新設などサイバー空間の衛生確保を国民運動化
- サイバー空間の脆弱度やマルウェア感染度等の全体傾向等の可視化や、一般利用者等への的確な発信等を行う仕組みについての検討など、日常からの効果的な普及啓発
- 裾野が広い一般国民を対象としたリテラシーの向上を継続的に図る
- 初等中等教育において、情報セキュリティを含む情報モラルやソフトウェアのプログラミングに関する教育、デジタル教科書の活用など実践的な取組を推進
- 高齢者に対するセキュリティ啓発のためのサポーター等を育成・活用
- スマートフォンのアプリについて、一般利用者がリスクを認知し、利用などの判断を自ら行うことが可能な仕組みの構築
- サイバー攻撃等の情報について、一般利用者によりわかりやすい形にし、広く全国に行きわたる手段で情報提供